

議長／おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 48 号議案から第 52 号議案まで 5 件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1 第 40 号議案武雄市税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

第 40 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 2 第 41 号議案武雄市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 41 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 3 第 42 号議案市道路線の変更についてを議題といたします。

第 42 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 4 第 43 号議案佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

第 43 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 5 第 44 号議案平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 44 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 6 第 45 号議案平成 26 年度武雄市下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 45 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7第46号議案平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第46号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第8第47号議案平成26年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第47号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第9第48号議案専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

中野くらし部長

中野くらし部長／おはようございます。

第48号議案についてご説明申し上げます。

議案書その2の1ページ、2ページをご覧いただきたいというふうに思います。

これにつきましては、地方自治法179条第1項の規定により去る5月31日付で、別紙のとおり平成26年度武雄市国民健康保険特別取引補正予算（第1回）について専決処分いたしましたので、法の規定に基づきまして議会に報告しご承認を求めます。

別紙という形で配付いたしております平成26年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）これを御覧いただきたいとします。

最後のページになりますが、（4）をページ御覧いただきたいというふうに思います。

まず歳出において第13款という形で、前年度繰り上げジュウヨウ金の追加を行っております。

これにつきましては、平成25年度において、6億4667万3957円の歳入不足が生じたので、翌年度、すなわち平成26年度からの繰り上げジュウヨウ金でその不足額を補填する必要が生じたために専決処分により補正を行ったものであります。

平成25年の国保財政の収支についてであります。まず歳入において、保険税の改正と一般会計の繰り上げを行ったものの、歳出において、保険給付金や後期高齢者支援金、介護納付金などが増加し、単年度収支で約6000万円の収入不足となっております。

その結果、累積で6億4667万3957円の赤字となったところでございます。

なお、今回の繰り上げ金の税源といたしましては、前のページにありますが、(3)に書かれますように国庫支出金と\*\*\*を計上しているところでございます。

以上、今回の補正の概要申し上げましたが、武雄市の国民健康保険財政は非常に厳しい状況となっています。

保険税の収納率向上や特定健診の受診率向上などにより、国保財政の健全化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、第48号議案の補足説明といたします。

よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長／第48号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

>なし

ご異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

>なし

討論をとどめます。

これより第48号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

>なし

ご異議なしと認めます。

よって、第48号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 10 第 49 号議案専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

中野くらし部長

中野くらし部長／第 49 号議案専決処分の承認について補足説明いたします。

議案書その 2 の 3、4 ページです。

第 179 条第 1 項の規定により、去る 5 月 31 日付けで別紙のとおり、平成 26 年度 武雄市後期高齢医療特別会計補正予算(第 1 回)について専決処分いたしましたので、議会の告知、承認を求めるものです。

別紙で配付している補正予算書、最後のページになります。

ご覧ください。

今回の補正では 2 つについて補正を行っています。

1 つ目は、平成 25 年以前の保険料を早急に還付する必要性が生じたため、収入額の補正を行っているところです。

2 点目は、平成 25 年度は歳入不足が生じたので、平成 26 年からの繰り上げ重要金でその不足額を補填の必要性が生じたため、専決処分で補正を行いました。

25 年度収支についてですが、歳入不足が生じた理由と言うことで、出納整理期間の 5 月に入り、保険証の還付を行ったところ、年度替わりのため、佐賀県後期広域連合からの還付が平成 26 年となったため、その分の歳入不足となっております。

以上 2 点について、最初の補正をおこなったところですが、これらの財源として、(3 ページ)のとおり、全額佐賀県後期高齢者医療広域連合からとなっております。

以上、よろしく申し上げます。

議長／第 49 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

討論をとどめます。 これより第 49 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、第 49 号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 11 第 50 号議案武雄小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

溝上教育部長

溝上教育部長／おはようございます。

第 50 号議案、武雄小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてにつきまして、補足説明を申し上げます。

議案書（2）の 5 ページをご覧ください。

本議案は議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この契約は特定建設工事共同企業体による公募型指名競争入札会を 5 月 29 日に行い、3 共同企業体が入札に参加し、本山・松尾建設共同企業体が 3 億 2581 万 4400 円で落札。

平成 26 年 6 月 4 日づけで建設工事請負仮契約を締結したものであります。

工期は、\*\*\*の翌日から平成 27 年 3 月 6 日までといたしております。

なお、議案資料の 1 ページから 4 ページに各図面を、5 ページに仮契約書の写しを添付しておりますので、ご参照ください。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議たまわりますようお願い申し上げます。

議長／第 50 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 12 第 51 号議案財産の処分についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

友廣営業部理事

友廣営業部理事／おはようございます。

第 51 号議案、財産の処分について補足説明を申し上げます。

議案書その 2 の 6 ページでございます。

資料については、議案資料の 6 ページの地図、7 ページに仮契約書の写しを添付しており

ます。

この議案につきましては、武雄北方インター工業団地用地を興銀リース株式会社に売却するもので、武雄市議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

今回の売却につきましては、株式会社コスモス薬品や物流センターを建設する目的で、本市へ武雄北方インター工業団地用地を購入したいとの申し出があり、県と協議の結果、分割分譲による売却を決定し、昨年10月、コスモス薬品と協定を締結した次第です。

その後、コスモス薬品は初期投資の抑制を図る目的で、自社での土地購入ではなく、土地購入者から土地を賃借し、物流センターを建設・運営するほうへ方針を変更されました。

そして、コスモス薬品と興銀リースとの条件が整い、興銀リースが土地を購入され、コスモス薬品と約30年間の賃貸借契約を締結される運びとなりました。

興銀リースと武雄市との間で、6月4日に仮契約書を締結しております。

処分の内容ですが、1、処分する財際は土地\*\*\*で、合計面積は2万9684平方メートルとなっています。

2、処分の価格は4億1260万7600円であります。

3、処分の相手方は東京都の興銀リース株式会社でございます。

なお今回、工業用地を取得する興銀リースは、土地購入のみで事業者ではありませんので、土地購入に対し、武雄北方インター工業団地等企業誘致条例に基づく優遇制度、小規模用地取得補助金や、土地に関する固定資産税の5免5減は適用いたしません。

以上で第51号議案財産の処分について補足説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第51号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

16番宮本議員

宮本議員／今回のコスモス薬品の方が、リース方式ということで、ふめんごげん(?)が、利用できないとなれば、結局その分が家賃というか、そういう分に跳ね返ってくるんじゃないかと。

だから、そういうのもひっくるめて考えないと、今からこういう事業ができたときに、やりにくくなると思うんですが、この辺のこれをちょっと変えようかとか、そういう考えがあられるのか、全くないのかお聞きします。

議長／友廣営業部理事

友廣営業部理事／今のご質問に対して、事業者についてはコスモス薬品さんが、事業を行

われていると。

土地については、土地だけの購入なので、今のところ、特段変更する予定はありません。

議長／ほかに質疑はございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 13 第 52 号議案平成 26 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算(第 1 回)を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

友廣営業部理事

友廣営業部理事／それでは、第 52 号議案平成 26 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算(第 1 回)について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページですが、歳入歳出予算の総額に 4 億 1260 万 8000 円を追加し、補正後の総額を 4 億 4114 万 3000 円とするものです。

次に、補正予算説明書の(3)ページをご覧ください。

4 款財産収入 1 項財産売却収入、1 目不動産売却収入として、第 51 号議案の財産処分に伴う、興銀リース株式会社からの売却代金収入 4 億 1260 万 8000 円を計上しております。

次に歳出ですが、(4)ページをお願いします。

2 款公債費 1 項公債費 2 目残金については、興銀リース株式会社からの売却代金からの収入をもって、起債を一部を償還するものがございます。

これに伴いまして、起債残高は約 19 億 4600 万円となる見込みです。

以上で補足説明終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 52 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 14 報告第 3 号平成 25 年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 3 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第 15 報告第 4 号平成 25 年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを

議題といたします。

報告第4号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第16 報告第5号平成25年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第5号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第17 報告第6号平成25年度武雄市新工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第6号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第18 報告第7号平成25年度武雄市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第7号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第19 報告第8号平成25年度武雄市土地開発公社事業報告についてを議題といたします。

報告第8号に対する質疑を開始いたします。

18 番山口昌宏議員

山口昌宏議員／おはようございます。

報告第8号の分についてでありますけれども、当局の努力の成果で、これだけ3カ所、1億2000万程度に減りはしたものの、借入れ\*\*\*など、管理経費等々が発生するので、ある分については早急に処分をするべきではないかと考えるものであります。

それともう1件は、校舎(?)以外にまだ、行政としてお持ちの土地。

1円の入札もあったんですけれども、辞退されたりなんだから、なかなか厳しい部分がありますので、この辺についてですね、今後努力をしていただきたいと思いますが、その辺についてちょっと、質問をしてみたいと思います。

議長／松尾政策部長。

松尾政策部長／おはようございます。

開発公社の所有地(?)につきましては、ただいま議員さんがおっしゃったとおり残り3件、簿価にいたしまして1億2000万ほどということで、かなり縮小をできたところでございます。

おっしゃいますように、市として活用しない土地でございますので、できるだけ早く、処分と、売却という形で努力していきたいと思っておりますし、あるいは、市への買い戻しといった形で努力をしていきたいというふうに思います。

開発公社以外の\*\*\*開発基金ですとか、市の普通財産についても、同様に処分に向けて努力をしていきたいというふうに思います。

議長／ほかに質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思っております。日程第20報告第9号平成25年度財団法人武雄市体育協会事業報告についてを議題といたします。

報告第9号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思っております。

日程第21報告第10号専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第10号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思っております。

日程第22報告第11号専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第11号に対する質疑を開始いたします。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思っております。

日程第23報告第12号専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第12号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思っております。

以上で本日の日程は終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
どうもお疲れ様でした。